

第 23 回田原市民まつり 出展事業企画提案募集要領

1 目的

本要領は、「市民、団体、事業者との協働により交流の場を創出するとともに、商業地の活性化及び地域産業の振興に寄与する」ことを目的とする田原市民まつりに、「市民がつくる市民のためのまつり」として市民が主体となって参加するための企画提案募集について定める。

2 田原市民まつりの構成

田原市民まつりは、本要領に基づき募集を行う企画提案事業、田原市商工会が開催する「商工会まつり」により構成する。

3 企画提案事業の内容

企画提案事業の内容は、田原市民まつりの目的に合致し、田原市民を対象に行う催事、啓発事業、活動発表等の企画提案とする。キッチンカーによる出店の提案も可とする。

4 採択された事業に対する支援

採択された企画提案事業に対し、田原市民まつりの一環として会場手配、資材の調達・設置（テント、机・椅子、音響・照明機材等）、田原市民まつりのイベント告知にかかる費用は、田原市民まつり推進協議会で負担する。ただしキッチンカーについては、場所のみの提供とする。

なお、上記に係るもの以外の費用（保健所への申請手数料など）並びに必要な資機材の設置作業は、原則出展者側の負担とする。（火気器具を使用する団体は、必ず消火器を用意すること。）

5 第 23 回田原市民まつり開催概要

日時 令和 7 年 10 月 26 日（日） 午前 10 時から午後 3 時まで

※イベントの開催時間は提案内容により変更となる場合あり。

会場 田原文化会館（はなのき広場）周辺

6 雨天時・荒天時の対応について

雨天時・荒天時には、提案事業を中止又は時間短縮する場合あり。

7 企画提案事業募集期間

令和 7 年 7 月 1 日（火）～18 日（金）

8 応募資格

田原市在住、在勤又は在学の者を含む団体。

ただし、田原市民まつり実行委員会が認めた場合はこの限りではない。

※団体とは、会議や活動に支障なく参加できる 3 名以上のグループ組織体であること。

9 応募方法

必要書類（①田原市民まつり事業企画提案書（添付書類含む）、②愛知県暴力団排除条例等に基づく表明・確約書）の提出をもって行う。

○提出方法

①提案書：直接またはFAX、Eメール、郵送

②確約書：直接（代理提出可）または、郵送

※②は、田原警察署との協議の結果、氏名欄は必ず自署のうえ作成し、原本を提出すること。

日付、住所、（社名や団体名等）はデータ打ち込みや、ゴム印使用可。

※いずれの提出方法においても、田原市民まつり事業企画提案であることが分かるよう、封筒やEメール等の件名に明示のうえ、締切日必着で提出すること。

○提出先

田原市民まつり推進協議会事務局（田原市役所商工課内（田原市田原町南番場 30 番地 1））

（〒441-3492 住所不要）FAX：27-7082 Eメール：syoko@city.tahara.aichi.jp

10 審査方法

田原市民まつりの目的への適合性、会場及び全体スケジュール等を踏まえ、田原市民まつり実行委員会において採択の可否を審査する。審査終了後、速やかに事務局から出展者に対し審査結果の連絡を行う。

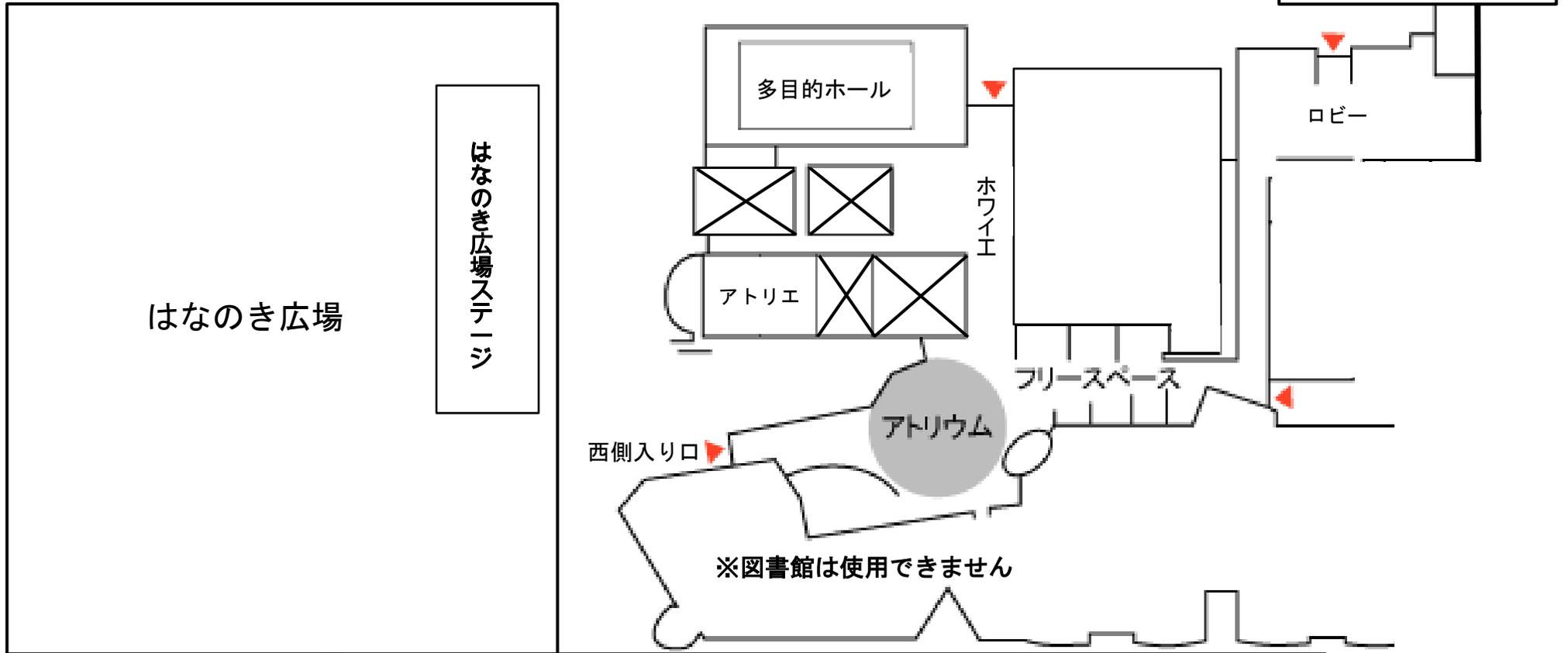
11 事業採択後の調整

事業採択された出展者は、出展者説明会において出展内容の確認・調整を行う。

12 その他

- ・本要領に定めのない事項については、田原市民まつり推進協議会にて決定する。
- ・保健所への営業許可申請等の届出や、食品営業賠償共済等の保険への加入は各出展者にて事前に行うこと。また、食品営業許可を必要とする出展については、その許可証を田原市民まつり当日、各自出展ブースの見える位置に掲示すること。

会場図



車両通行止

